

千葉県告示第345号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成31年 4月11日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 大巖寺新町町内会
- (2) 所在地 千葉市中央区大巖寺町324番21
- (3) 代表者 氏名 平村 幹雄
住所 千葉市中央区大巖寺町323

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の変更

ア 代表者氏名

「石井敏広」を「平村幹雄」に改める。

イ 代表者住所

「千葉市中央区大巖寺町310番地27」を「千葉市中央区大巖寺町323」に改める。

(2) 変更の年月日

平成31年3月24日

(3) 変更の理由

任期満了による